

総務省統計局・香川県が実施する経常調査

国の最も基本的でかつ重要な統計調査です。みなさまの御協力をよろしくお願いいたします。
なお、各調査地域における調査の開始時期や終了時期は異なります。
(月々または四半期ごとなど、1年以下の周期で行われる統計調査を「経常調査」と呼んでいます。)

○家計調査

【調査の概要】

調査世帯の皆様にご協力いただき、その結果を取りまとめ、国民生活の実態を家計収支の面から明らかにするための調査です。調査結果は、景気動向の判断指標となるほか、国や地方公共団体の各種施策立案などに利用されています。

【調査の対象】

学生の単身世帯等を除く調査地域内のすべての世帯から無作為に抽出した世帯について調査します。現在、高松市と丸亀市で実施しています。

○小売物価統計調査

【調査の概要】

国民の消費生活において重要な商品の小売価格及びサービスの料金を調査することを目的とした調査です。調査結果は、物価水準の変動を測定するための消費者物価指数を作成するなど、消費生活に関する経済施策の重要な基礎資料として利用されています。

【調査の対象】

物価の毎月の動向を明らかにする「動向編調査」を高松市、丸亀市及び善通寺市の店舗・事業所で実施しています。

地域別の物価の構造を明らかにする「構造編調査」はさぬき市の店舗で実施しています。

○労働力調査

【調査の概要】

我が国における就業・不就業の状態を明らかにし、国の経済政策や雇用対策などのための基礎資料を得ることを目的としています。

【調査の対象】

毎月、県内全域で約700世帯を対象に実施しています。



皆様の個人情報には厳重に保護されます。

「統計法」で、統計調査員には、厳格な守秘義務が課せられていますので、調査の内容が漏れるようなことはありません。



統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

統計調査員は「調査員証」を携帯しています。不審に思われた場合は、香川県統計調査課までお問い合わせください。